

低濃度 PCB 廃棄物の無害化処理認定について



環境省は、2019年12月17日付けで低濃度ポリ塩化ビフェニル(以下 PCB)廃棄物の無害化処理に係る環境大臣認定を株式会社クレハ環境に対して行いました。

廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規定に基づき、低濃度 PCB 廃棄物について高度な技術を用いた無害化処理を行い、または行おうとする者は、環境大臣の認定を受けることができることとされています。この度の認定は、上記事業者からの申請に基づくものです。

(認定取得者)

① 住所、名称、代表者の氏名

福島県いわき市錦町四反田 30 番地
株式会社クレハ環境 代表取締役 佐野 健

② 施設設置場所

福島県いわき市錦町落合 102 番 2、106 番1、115 番、115 番 2、120 番、126 番、182 番及び 183 番、並びに四反田 1 番 4、1 番 12、1 番 13、8 番 1、9 番 1、9 番 4 及び 9 番 5

③ 施設の種類 廃 PCB 等、PCB 汚染物又は PCB 処理物の焼却施設

④ 処理を行う廃棄物の種類

- イ 廃 PCB 等(微量 PCB 汚染絶縁油が廃棄物となったもの、PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下のもの。)
- PCB 汚染物(微量 PCB 汚染絶縁油に汚染されたものが廃棄物となったもの又は PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下の汚染物)
- ハ PCB 処理物(イ及びロを処理したもの又は PCB の濃度が 5,000mg/kg 以下の処理物)

⑤ 処理の方法 焼却(ロータリーキルン式焼却炉、ガス燃焼式焼却炉及び固定床炉)

⑥ 処理能力

- イ 7号焼却炉
 - 1) 廃 PCB 等(夾雑物等混入なし) 21.6 kL/日 (夾雑物等混入あり) 5 t/日
 - 2) PCB 汚染物及び PCB 処理物 50 t/日
- 8号焼却炉
 - 1) 廃 PCB 等(夾雑物等混入なし) 21.6 kL/日 (夾雑物等混入あり) 5 t/日
 - 2) PCB 汚染物及び PCB 処理物 50 t/日
- ハ 固定床炉
 - 1) PCB 汚染物及び PCB 処理物 40 t/日

当社では、絶縁油中の PCB 分析について多くのお客様からご依頼を頂き、多検体、短納期の体制で行っております。是非お任せ下さい。

資料 2019年12月17日付 [環境省報道発表資料](#)

研究開発箇所 佐野史明

当社では毎月メールマガジンを配信しております！

情報はよく目にするが情報量が多い。情報はあるけれど理解しづらい文章が多い。そのようなお悩みを解決すべく、なるべくわかりやすい文章で、最新情報や時期的に必要なと思われる情報をメールマガジンにしてお届けしています。ご了承いただければ配信致します。

